

耐震安全性評価における入力データ誤りを踏まえた 点検結果の報告及び追加指示について

平成23年8月22日
北陸電力株式会社

当社は、本日（8月22日）、原子力安全・保安院からの指示文書¹に基づき、志賀原子力発電所原子炉建屋等の耐震安全性評価²における入力データのチェック体制を再点検した結果について、同院に報告しました。

また、同日、原子力安全・保安院より、指示文書「関西電力株式会社高浜発電所第3号機及び第4号機の原子炉建屋の耐震安全性評価における地震応答解析モデルの入力データ誤りを踏まえた対応について（指示）」を受領しましたので、併せてお知らせいたします。

7月22日、原子力安全・保安院から、九州電力株式会社玄海原子力発電所第3号機の耐震安全性評価における入力データの一部に誤りがあることが判明したことを受け、解析の委託先が九州電力株式会社と異なる原子力事業者については、入力データに誤りが無いことのチェック体制について再点検を行い、その結果を報告するよう指示がありました。（7月22日お知らせ済み）

当社は、この指示に基づき、当社及び解析の委託先のチェック体制を再確認するとともに、委託先への立ち入り調査による再点検を実施し、本日、以下のとおり、現在のチェック体制に問題がないことを同院に報告いたしました。

- 当社は、解析を委託する際に、仕様書において品質に関する要求事項を明示し、チェック体制等を記載した計画書をあらかじめ当社へ提出することを求めており、その計画書を審査している。また、解析の進捗に合わせて、解析手順等を確認するとともに、委託先による入力値のダブルチェック等の実施状況を確認している。
- 委託先は、当社の解析業務の品質に関する要求事項に従い、入力データに誤りが無いことのチェック体制を構築し、チェック手順などを明確にした解析手順書等を作成した上で、入力値のダブルチェック等を確実に実施している。

また、本日、関西電力株式会社から原子力安全・保安院に、同社高浜発電所第3号機及び第4号機の原子炉建屋における地震応答解析モデルの入力データに誤りがある旨の報告がありました。

これを受け、同日、同院から、耐震安全性評価を指示された原子力事業者に対して、当該評価に係る解析のために入力したデータ及び条件設定について、解析の委託先を問わず、誤りの有無を調査し、その結果を安全性に関する総合評価³実施前までに同院の確認を受けるよう指示がありました。

今後、詳細に調査を実施し、適切に対応してまいります。

以上

- 1 「九州電力株式会社玄海原子力発電所第3号機の原子炉建屋及び原子炉補助建屋の耐震安全性評価における入力データの誤りを踏まえた対応について（指示）」（平成23・07・22原院第1号）
- 2 平成18年9月20日付け「「発電用原子炉施設に関する耐震設計審査指針」等の改訂に伴う既設発電用原子炉施設の耐震安全性の評価等の実施について」（平成18・09・19原院第6号）に基づく耐震安全性評価
- 3 「東京電力株式会社福島第一原子力発電所における事故を踏まえた既設の発電用原子炉施設の安全性に関する総合評価の実施について（指示）」（平成23・07・20原院第1号）に基づく評価